

1950年代前半における外資導入問題（中）

浅井良夫

3 「日米経済協力」構想と外資への期待

(1) ダレス来日と「日米経済協力」構想

「日米経済協力」構想 「日米経済協力」構想は、太平洋地域の米軍物資補給のために日本の工業生産能力を利用しようとするアメリカ軍の意図と、講和条約発効後に援助に代るドル収入を確保したい日本政府および経済界の希望が、講和条約・日米安全保障条約の交渉のため1951年1月にダレス(John Foster Dulles)が来日したのを機に、結びつき生まれた構想である⁷³⁾。

この構想は、①米軍の軍需物資調達拡大と継続、②東南アジア開発への日本の参加、③米軍の需要に対応するための生産能力の強化という3つの柱からなる。

本稿と関係があるのは、③の国内生産能力の強化である。

構想の基本線は、日本の過剰生産能力を米軍の軍需に動員することを目的に、日本の生産能力をフル稼働させる際にネックとなる原料確保を、アメリカ政府の支援を受けて東南アジアから調達することにある。日本が抱える過剰生産能力を活用する構想であるから、本来は、新規の設備投資は構想に含まれないはずである。

しかし、経済復興のために新規設備投資の長期資金を切望していた日本政府は、電力供給に工業生産のネックが存在することを根拠に、電力設備増強のために外資が必要だと主張した。経済安定本部の「経済協力と関連

73) 「日米経済協力」については、前掲、中村隆英「日米『経済協力』関係の形成」が、もっとも詳しい。

して執られるべき重要施策」(1951年2月6日)は、生産拡大のための隘路は、動力・原材料および資金の供給にあり、なかでも、外資によって発電設備を導入することが急務だと述べていた⁷⁴⁾。

「マーケット声明」(1951年5月16日)は、日本側の過大な要求を退け、米軍調達は商業ベースで、米国内外の業者との競争のもとで実施される方針を明らかにした。アメリカ政府は、「反共の防波堤」である日本を特別に配慮する意図は持っていたが、それは、あくまでもドッジの敷いた安定化路線を日本が踏み外さないことが前提であった。「日米経済協力」に名を借りた大規模な需要拡大政策に、アメリカ側は歯止めをかけたのである。

日本政府は「日米経済協力」構想を断念せず、1951年末に、「日米経済協力委員会」を発足させ、アメリカ側への働きかけを強めた。講和条約発効を控えて、アメリカの庇護を失うことを恐れる日本政府は、極東の親米勢力として日本を確保するために対日援助を継続すべきだとするアメリカ政府・軍の一部との連携を強めようとした。

「日米経済協力」構想をめぐる占領末期の日米関係を念頭に置きながら、本節では、この時期の外資導入構想を見てゆきたい。

ダレスへの要請書の提出(1951年2月) 1951年1月25日、ダレス特使が講和条約・日米安全保障条約の交渉のために来日した。1月末から2月初めにかけて行われた吉田・ダレス会談においては、吉田首相は、外資導入を要請していない⁷⁵⁾。

しかし、ダレス訪日準備の外務省資料は、経済援助に言及しており、政

74) 同上論文, p. 288。

75) 「ダレスミッション会談録集」1951年2月『対日平和条約関係 第一次ダレス来訪関係(第一次交渉)』[外務省外交史料館文書B' 4. 0. 0. 3]には、外資導入など経済援助に関する記述は見当たらない。なお、2月5日の会談の時に、日本側はダレスの質問に応じて、残存軍事生産力、主要産業の余剰生産力、船舶に関する資料を提出した。これが、いわゆるトップ・レベル作業に繋がった。

府が対日経済援助を、講和・安保問題の一環と考えていたことは確かである。この文書は、「極東の平和及び安全の確立のためには同地域における経済の安定と繁栄とが必須の条件であるが故に、両国は、この経済の安定と繁栄のために協力する。米国は対日経済援助について好意的に措置する」ことを提案していた⁷⁶⁾。さらに、経済援助の具体的内容については、つぎのように述べている⁷⁷⁾。

三 経済援助

イ 国際情勢の緊迫化並びに各国の戦時経済体制への移行に伴う日本の原料と食糧の確保困難化に対処するため米国は日本に協力を与える。

（船腹の拡充を含む）

ロ 財政的援助

日本の経済自立を促進するために経済援助（技術援助を含む）を与え、又警察力拡充等に伴う財政支出増加に対応し財政援助を与える。

同様の経済援助の要請は、前掲の「日本の経済自立に関する要請事項」（経済安定本部 1951年1月10日）にも述べられていた。この文書は、ダレス特使主席随員アリソン（John Moore Allison）の帰米の際に、アメリカ政府に伝えるべく経済安定本部の担当者からアリソンに託された⁷⁸⁾。

また、経済安定本部は、電力事業への外資導入に言及した「経済協力と関連して執られるべき重要施策」という文書も作成していた⁷⁹⁾。この文書は、生産増加の鍵は電力供給の増加であり、「自立経済計画」が掲げた日

76) 「ダレス氏訪日に関する件」（昭和25年12月27日）別添第二「日米両国間に戦争状態を終了し厳密なる協力関係の基礎を設定するための提案」『対日平和条約関係 準備作業関係』[外務省外交史料館文書 B' 4. 0. 0. 2]。

77) 「ダレス氏訪日に関する件」（昭和25年12月27日）別添第四「自立体制の早急整備に関する事項」[外務省外交史料館文書 B' 4. 0. 0. 2]。

78) “Items of solicitation in connection with Japan’s economic self-support” E.S.B. 9 February, 1951 (『英文 戦後資料 (26)』[旧経済企画庁文書])。この英文文書は、1月10日の邦文文書を簡略化したものである。この史料に、「Allisonの帰米に際し呈示した」との日本語の書き込みがある。

79) “Important Measures to be taken in Connection with Economic Cooperation” [旧大蔵省資料] この史料は、中村、前掲論文も引用している (pp. 288-289)。

標を上回る電力供給を1951年度に達成するためには、水力電源開発のための外資導入と、火力発電設備の輸入が必要であると述べた。

以上の経緯から、電源開発を優先目標とする外資導入計画が、1951年初めに、政府の中で検討され始めたことが判明した。ただし、対日ガリオア援助の打ち切りのGHQ/SCAP声明が出されたのは1951年5月14日であり⁸⁰⁾、まだこの段階では、ガリオア援助の継続に望みがかけられていた。「経済協力と関連して執られるべき重要施策」でも、外資導入と併行して、「1952米会計年度において少なくとも1億5000万ドルの援助を供与すること」を希望している。

財界諸団体は、連名で「講和条約に関する基本的要望」⁸¹⁾を作成し、1月29日に、シーボルトGHQ/SCAP 外交局長を通じてダレスに提出した⁸²⁾。そのなかで、「講和後、日本の経済自立を促進するため、対日政府クレジットを供与されたい」と要望した。全国銀行協会連合会は、1月29日の理事会で、ダレスへの要望書提出を決定し、31日に提出した⁸³⁾。この要望書は、「対日経済援助の継続又はこれに代るべき資本的援助の実施」、「国際通貨基金、国際復興開発銀行への速やかなる参加」を要請した。

ダレスに対する「鳩山要望書」（1951年2月） 2月6日、追放中の鳩山一

中村論文は、文書の日付を1951年2月6日と記しているが、ここで用いた史料には日付は入っていない。

- 80) 『朝日新聞』1951年5月15日。対日援助は1951米会計年度（1950年7月～51年6月）で打ち切られた。
- 81) 「講和条約に関する基本的要望」（昭和26年1月25日 経済団体連合会・日本産業協議会・金融団体協議会・日本商工会議所・日本貿易会・日本中小企業連盟・日本経営者団体連盟・経済同友会）『経済連合』1951年2月号、pp. 42-43。
- 82) 『日本経済新聞』1951年1月29日。なお、1951年1月のダレス来日に合わせて提出された財界各団体の要望書の内容を一覧するには、「講和条約への要望—経済界の意見を見る—」『エコノミスト』1951年2月21日号、pp. 42-44 が便利である。
- 83) 「ダレス氏への要望書」『金融』1951年3月号、p. 25。

郎、石橋湛山らは、ニュース・ウィーク社のハリー・カーン (Harry F. Kern) の斡旋で、ひそかにダレスと会談した⁸⁴⁾。このときに、鳩山のダレス宛書簡のほか、高碓達之助、石橋湛山、石井光次郎、野村吉三郎の4名の要望書が渡された。これらの文書全体を「鳩山要望書」と呼ぶことにする。この会談の様子は、筒井清忠『石橋湛山』に詳しい⁸⁵⁾。

ここで注目したいのは、「鳩山要望書」のうち、高碓が執筆したと推定される「わが財界の要望」と題する文書である⁸⁶⁾。

鳩山のダレス宛書簡は、長大な「鳩山要望書」全体の総論部分にあたる。この書簡は、早期講和、追放の解除、再軍備の必要性などを強調しているほか、日本の経済自立に関連して、経済援助を要請した⁸⁷⁾。経済援助・外資導入については、具体的には、各論に相当する高碓の要望書「わが財界の要望」で展開されている⁸⁸⁾。

その概要は以下の通りである。

現在の経済援助に代るべきものとして、「日本経済自立計画に必要な産業資金を比較的低廉な利率を以てアメリカより貸し出されることを要望したい。」計画の目的は、「日本自体に経済的自立を達成せしめる道を開くことによって、同時に、共産主義防衛のために永続的な日米経済協力を実現するというにある。」

84) この会談の日付を、2月8日とする記述もあるが（たとえば、稲葉秀三監修『日米経済協力』経済問題調査会、1951年、p. 91）、2月6日が正しい（石橋湛一・伊藤隆編『石橋湛山日記』上、みすず書房、2001年、p. 385）。

85) 筒井清忠『石橋湛山』中央公論社、1986年、pp. 8-37。

86) 「日本経済の再建方策—初めて明らかにされた鳩山・ダレス要望書の全文」『エコノミスト』1951年8月1日号、pp. 21-25。なお、『エコノミスト』に掲載されたのは、筒井が推定するように、経済篇のなかでも、高碓の執筆部分だけと思われる。

87) 筒井、前掲書、p. 26。

88) 高碓の意見書の内容は、経済問題全般に亘るものではなく、外資導入と漁業権（マッカーサー・ライン問題）だけに限定されている。他の経済問題については、石橋湛山、石井光次郎の意見書が触れていると思われるが、石橋と石井の意見書の原文はまだ発見されていない。

日本国民が抱いている不安の第一は、ソ連の侵攻の可能性であり、第二は、「高等数学」を駆使するような知識階級の有能な人々が適当な職を得られないことである。職が無い人々の不安は、アメリカが資本と技術を日本に投資して、「高度の技術を持つ知識階級」に職を与える「日米経済協力計画」によって除去しうる。国防上の見地より絶対必要な基礎産業（鉄鋼、石炭、機械、造船）⁸⁹⁾の資金需要は、1951～53年の3年間に4,314億円（12億6,800万ドル）に達する。アメリカから、その半額の6億ドル余（電力2億8,000万ドル、鉄鋼6,400万ドル、石炭5,800万ドル、造船1億5,100万ドル、機械5,000万ドル）の資本を仰ぎたい。

外資導入の方式としては、社債や株式の形態は困難なので、日米共同出資の「日本産業開発会社」（資本金1億ドル〔半額米政府ドル出資、半額日本政府円出資〕、資本金の10倍までドル建て債券を発行）を設立し、この会社が「国家防衛問題に密接に関係のある」産業に出資・融資すればよい。

以上の高碕案からは、日本の「赤化」に対するアメリカの恐怖心を煽り、「反共」や「防衛」を名目に、基礎産業復興のための資本をアメリカから引き出そうとする意図が明瞭である。また、日本の満州開発の中心的機関であった満州重工業開発(株)の方式を推奨している点などは、満州重工業開発(株)の第2代目の総裁であった高碕の面目躍如である。アメリカの間接投資方式では進出先企業と恒常的で密接な関係を築けないと批判し、ソ連社会主義や、満州重工業開発(株)の直接投資が優れていると、ダレスに説教する高碕案を読み、ダレスはどのように感じたであろうか？

一万田日銀総裁の訪米（1951年1月～2月）ダレスの来日と時を同じくして、一万田日銀総裁が金融制度視察の名目で訪米した⁹⁰⁾。一万田は、講和

89) 兵器産業が入っていないのは、まだこの時期には兵器生産は解禁されていなかったからであろう。

90) 『朝日新聞』1951年1月24日。一万田のアメリカ到着は1月22日。

条約について国務省担当者と会談するなど、経済・金融に限らず、政治問題についても幅広く意見を交換した⁹¹⁾。

一万田には、IMF・世銀への日本の加盟の打診、外資導入交渉の糸口を見出すという役割も期待されていた。

2月1日に一万田は、ワシントンで声明を発表し、「日本は国際通貨基金ならびに国際復興開発銀行の加盟国に加えられるよう希望している。」「平等な商業的基礎で国際貿易に参加することを許されれば、日本は貿易の均衡を得ることができるし、また速かに自立することができる。」「日本が現在経済的にもっとも必要としているのは商船隊の復興、農業の拡大、電力の開発である」と述べた⁹²⁾。

IMF・世銀への加盟は、講和条約発効後になると予想されたので、ワシントン輸出入銀行（Export-Import Bank、略称 EXIM）から長期開発資金を引き出す交渉が試みられた⁹³⁾。

公益事業委員会は、1950年12月の発足直後から、「電力5ヵ年計画」の立案にとりかかるとともに、ネックである資金不足を外資導入によって打開すべく、GHQ/SCAP等と接触をとり始めた。同委員会は、「電力5ヵ年計画」（1951年1月）を、渡米する一万田に託し⁹⁴⁾、さらに開発地点別の具体的な開発計画を渡米中の一万田に送るなど⁹⁵⁾、外資導入交渉を具体化させようとした。

しかし、一万田の渡米は、結局、何も成果をもたらさなかった。2月24日の帰国時の記者会見では、「渡米の成果は満足すべきものであった」としながらも、外資導入については、「対日援助は講和後は商業採算にもとづいたものに切替えられるだろう、日本が努力さえすればその見込は充分

91) 『朝日新聞』1951年1月25日。

92) 『朝日新聞』1951年2月3日。

93) 『朝日新聞』1951年2月4日。

94) 『日本経済新聞』1951年1月22日、『朝日新聞』1951年1月26日。

95) 『朝日新聞』1951年2月16日。

にあると思う」という素っ気ないものであった⁹⁶⁾。

公益事業委員会の使節派遣（1951年8月） 公益事業委員会（委員長 伊藤忠兵衛）は、一万田の帰国後すぐにも使節団をアメリカに派遣したいと考えていたが⁹⁷⁾、借款交渉を具体化させる切っ掛けが見出せないことから、使節団の派遣を見合わせた⁹⁸⁾。

外資導入形態についても、3月初めの段階では、電力会社の起債による民間外資導入、EXIM・世銀借款のような準政府外資導入、純然たる政府借款の3つの方式が検討されていた⁹⁹⁾。その後、3月半ばに、米国海外技術顧問団(OCI)から民間外資導入は望み薄との情報を受けて、政府借款ないし準政府借款という方向が定まってきた¹⁰⁰⁾。

4月4日、公益事業委員会は、吉田首相と会談し、伊藤委員長を団長とする使節団の派遣を決定した¹⁰¹⁾。伊藤使節団は8月末に渡米したが¹⁰²⁾、外資導入への道を切り拓くことはできなかった¹⁰³⁾。

96) 『日本経済新聞』1951年2月25日。

97) 『朝日新聞』1951年2月16日。

98) 『日本経済新聞』1951年3月2日。一万田日銀総裁が「政府機関、民間外資を問わず見通しは悪くない」と楽観論を唱えたのに対して（『日本経済新聞』1951年3月8日）、吉田首相は、講和会議前の外資導入実現は難しいと見ていた（『日本経済新聞』1951年2月17日）。だが、一万田の楽観論は、自らの渡米の成果を誇示するためのアピールとも読める。1951年10月12日の「講和使節歓迎電気人歓迎会」のスピーチでは、一万田は、つぎのように述べているからである。「私はこの1月にアメリカに参りました。その時には公益委員会でつくった電源開発案をもって行きましたが、アメリカでは『今ごろ何を言っているのか。日本経済に電気がいるなんて百も承知している。聞きたいことは、電力の開発の主体はだれか？ 金を借りたらどうして返すか、財産はどうなっているか。支払能力はあるか。それが第一だ』と、いわれました。これに対するこちらの答えはみなゼロです。これでは問題になりません。」（一万田尚登「経済復興と電源開発資金について」『電気協会雑誌』第338号 [1951年11月], p. 3）

99) 『日本経済新聞』1951年3月12日。

100) 『日本経済新聞』1951年3月21日。

101) 『朝日新聞』1951年4月6日。『電気協会雑誌』第332号（1951年5月）p. 1。

102) その際に携行したのが、公益事業委員会の作成した「電気事業電力開発5ヶ年計画」（1951年4月）である（『通商産業省年報』昭和26年度, p. 336）。

9 電力会社も5月1日に発足したばかりであり、プランも内容が詰められていなかったもので、1951年の試みは、「外資導入の諸態勢の未熟さをばく露することに終わった。」¹⁰⁴⁾

火力発電への関心 新鋭火力発電設備の輸入のための外貨借款は、後述のように、1953年10月に、中部電力のGE社からの輸入資金、関西電力、九州電力のウェスティング・ハウス社からの輸入資金を対象としたEXIM借款として実現した。

火力発電へ関心が向いたのは、その3年前の1951年春頃でないかと思われる。水力発電重視（「水主火従」）の考え方が支配的であったこの時期に、火力発電設備の増強が注目されたことは、意外に見えるかも知れないが、それは「水主火従」政策と矛盾するものではなかった。ダムの建設には長期間を要するので、当面の電力不足を解消するには、建設期間の短い火力発電が望ましいという理由から、水力電源開発と併行して、火力設備の増強が計画されたのであった¹⁰⁵⁾。

「経済協力に関連する今後の重要経済施策」（経済安定本部 1951年3月2日）は、「特に生産増強の決定的要因をなすものは電力であり、昭和26年度において自立経済計画における目標以上に電力供給量を増加するためには、大規模な外資導入による水力電源開発の外、急速な発電能力の増強のためには火力発電能力の充実及び送配電ロスの軽減のための施設の導入を図る必要がある」としている¹⁰⁶⁾。

経済安定本部は、GHQ/SCAPから具体案の提出を求められ、電力緊急対策の立案にとりかかった。緊急対策は、①自立経済審議会の電源開発計

103) 『金融財政事情』1951年11月5日号, p. 8。

104) 通商産業省公益事業局編『再編成後の電力白書（昭和26-27年度）』1953年, p. 11。

105) 前掲『現代日本産業発達史』第3巻（電力）, pp. 407-408。したがって、この時期の火力重視政策を「火主水従」論の萌芽と見ることはできない。

106) 旧大蔵省資料。

画よりも大規模な水力発電計画を立てること、②火力発電所のフル稼働に必要な設備補修資材、資金の確保を優先的に行うこと、③不急不要部門への電力規制を強化することなどを骨子としていた¹⁰⁷⁾。

こうした火力発電設備の補強政策は、1951年6月に提出された米国海外技術顧問団(OCI)の「日本の電源開発計画に関する勧告書」によって、裏付けを得た。1956年12月末までに360万KWの発電能力の増加を計画したこの勧告は、目標の実現のためには、①日本の電源開発は早急に行う必要があること、②そのために大規模電源開発よりも比較的規模の小さい電源開発に重点を置くこと、③同時に、火力発電設備の増強も必要であることを強調した¹⁰⁸⁾。この勧告書は、電源開発に必要な資金総額は7億5,000万ドル(2,700億円)、うち1億5,000万ドルを外貨、6億ドルを円貨で支出するのを見込み、外資導入による電源開発論に根拠を与えることとなった¹⁰⁹⁾。

「マーカット声明」と外資導入(1951年5月) マーカットGHQ/SCAP経済科学局長が、アメリカ政府関係者との打合せを終えて帰任した直後の5月16日に発表した、日米経済協力に関する声明(いわゆる「マーカット声明」)は、日本の要請に対するアメリカ側の返答であった¹¹⁰⁾。この声明は、米軍の調達計画に日本は、商業ベースにより、他の国と同じ条件で参加することができること述べた。日本に対する特別の優遇措置を期待していた日本政府や財界は、「マーカット声明」に失望を感じた。

107) 『日本経済新聞』1951年3月21日。

108) 『日本経済新聞』1951年7月7日。

109) 続いてOCIは、第2次勧告として、「電源開発のための金融に関する勧告書」を発表し、①現在の電力会社とは別に子会社として発電所建設を目的とする開発会社を設立すること、②日米両政府で外資の元利払を保証すること、を勧告した(『朝日新聞』1951年8月23日)。

110) 「日米経済協力に関するマーカット司令部経済科学局長声明」(1951年5月16日司令部発表)『昭和財政史—終戦から講和まで—』第17巻(資料(1))、pp. 101-104。

また、外資導入に関しても、「日本に対する国際機関、米国政府及び民間の各投資は、その危険の程度によって与えられるであろう」「米国の政府金融機関は各自の現在の方針の許す範囲内で対日借金を審査する考えを持っている」と、一般論を述べるにとどまった¹¹¹⁾。その反面、国際機関への参加のためには、国内の通貨安定の維持が不可欠であり、外国投資の促進のためには、外資保護政策が必要であると¹¹²⁾、日本政府の政策に注文をつけた。

要するに、マーカット声明は、「日米経済協力」の名目で経済援助の実質的な継続を求める日本側の「甘い考え」¹¹³⁾に対する牽制であり、アメリカ政府はドッジ・ラインの原則を堅持するという意思表示でもあった。

5月18日に、横尾通産相はマーカットに対して、電源開発に対する資金貸付を要望した。これに対して、マーカットは、「米国の輸出入銀行などから電力に外資を入れる問題は既に一般的な計画の段階を過ぎており、具体的な対象について個別的に話が進められるべきところに来ているから日本政府は、資材、資金その他の面で実施可能な具体案を提出すべきである」と答えた¹¹⁴⁾。

マーカットの真意は、日本側に外資交渉を促すことではなく、逆に、明確な目的を持たない使節団の訪米を抑制することにあつたと推察される。

-
- 111) その後、GHQ/SCAPは陸軍省を通じて、国務省に対し、日本に対するワシントン輸出入銀行の融資方針を示すように求めている。国務省（国際金融開発局）の見解は、EXIMが信用力があると判断したプロジェクトならば、喜んで支援するというきわめて一般的なものにとどまった（“Export-Import Bank Loans for Japan, Office Memorandum from ED-Mr. Stenger to ED-Mr. White,” June 18, 1951 [General Records of the Department of State, Record Group 59, Decimal File 794, National Archives of the United States (“Records of the U.S. Department of State relating to the internal affairs of Japan, 1950-1954” [microform] Reel No. 23)] 以下、DOS 894 (Reel No. 23) のように略記する。
- 112) 外資保護とは、主として、企業国有化が行われた場合などにおける、投資元本の保証を意味した。
- 113) 『朝日新聞』1951年5月17日社説「日米協力と経済自立」。
- 114) 『金融財政事情』1951年5月28日号、pp. 12-13。

吉田首相は、講和前に「日米経済協力」を具体化させようと意気込んでおり、池田勇人・白洲次郎の派遣や、実業界の有力者を揃えた使節団を渡米させる構想を立てていた¹¹⁵⁾。

(2) サンフランシスコ講和会議と外資交渉

池田・一万田のワシントン行きの中止(1951年9月)「マーケット声明」に敬意を表して、池田蔵相は、外資導入のためには経済安定が先決であると述べたものの¹¹⁶⁾、外資導入を先送りする気はなかった。池田蔵相、一万田日銀総裁は、1951年8月末にサンフランシスコ平和条約の調印のために渡米する際に、調印式の後、ワシントンに赴き、アメリカの関係者と外資導入交渉を行う予定を立てた¹¹⁷⁾。財界も、この対米交渉に大きな期待を寄せており、両全権に財界の意見をまとめた要望書を渡した¹¹⁸⁾。

池田・一万田が「防衛借款」(defense loan)交渉のために9月半ばにワシントンを訪問する予定であることを、8月6日の「ヘラルド・トリビューン」が東京発の情報として伝え、情報を得ていなかった国務省担当者は驚いた¹¹⁹⁾。ただちに担当者は、サンフランシスコ会議の直後は、財政金融首脳の訪米の時期としては適当でないという国務省の意見をGHQ/SCAPに送った¹²⁰⁾。GHQ/SCAP政治顧問のシーボルト(William Joseph Sebald)は、国務省の意見に同感であり、早速、池田と一万田を説得すると返答した¹²¹⁾。GHQ/SCAPの指示により、結局、日本政府は池田・一万

115) 『金融財政事情』1951年3月12日号、p. 9。

116) 『日本経済新聞』1951年5月19日。

117) 『朝日新聞』1951年8月23日。『金融財政事情』1951年8月13日号、pp. 12-13。

118) 経団連石川一郎会長が、財界の意見を纏めた(『日本経済新聞』1951年8月23日)。

119) "Message from Mr. Hemmendinger," August 6, 1951 [DOS894 (Reel No. 23)]

120) "Telegram from Acheson to SCAP USPOLAD," August 7, 1951 [DOS 894 (Reel No. 23)]

121) "Telegram from Sebald to Secretary of State," August 9, 1951 [DOS 894 (Reel No. 23)]

田による経済折衝は行わないことに決定した¹²²⁾。

しかし、日本政府は、池田、一万田のワシントン行きの日程自体は変更せず、機会が見出せれば、外資導入交渉に入れるような態勢をとっていた。こうした日本側の拘泥に対して、外資導入交渉を最終的に断念させたのは、ジョセフ・ドッジの圧力だった。ドッジは、スナイダー（John W. Snyder）財務長官宛書簡の中で、つぎのように述べている¹²³⁾。

ご承知のように、日本政府の借款問題は、講和会議の時に遡ります。その際、日本側は、一万田日銀総裁と池田蔵相が、スナイダー長官及びドッジ氏と借款問題を話し合うために、サンフランシスコからワシントンに赴くことになると、東京で公表したのです。私がサンフランシスコに行った時に、私はこの動きを阻止することに成功しました。

ドッジは、陸軍省の関係者という資格でサンフランシスコ講和会議に出席した¹²⁴⁾。ドッジが圧力を掛けたのは、9月3日のサンフランシスコにおける池田蔵相、一万田総裁との会談の席上であった。

池田蔵相とドッジとの会談では、この点に関して、以下のやり取りがあった¹²⁵⁾。

122) 経済折衝の中止は、『朝日新聞』1951年8月25日、『日本経済新聞』1951年8月25日が伝えている。『朝日新聞』は、大蔵事務当局の情報として、「ワシントンにある渡辺財務官からの現地情報などを参考に検討した結果」中止したとしているが、渡辺財務官が大蔵省に伝えた情報には、ワシントン訪問を控えるよう示唆した部分は見当たらないので、この新聞報道は疑問が残る【旧大蔵省資料】。GHQ/SCAPの指示により中止した、とするのが正しいだろう。

123) “Letter to John W. Snyder from Joseph M. Dodge,” Dec. 28, 1951（日本銀行金融研究所編『日本金融史資料 昭和統編』第25巻（SCAP関係資料2）、1996年、p. 569）

124) 「財報第23号（8月24日）」（渡辺財務官）【旧大蔵省資料】

125) “Memorandum of Conversation by Noel Hemmendinger, Japanese Financial Problems,” September 3, 1951（前掲『日本金融史資料 昭和統編』第25巻、p. 539）。池田が、事前にドッジのサンフランシスコ会議出席を知っていたことは、前掲注124の史料から明らかである。

なお、このドッジ・池田会見の様子は、宮澤の回顧録にも触れられている。

池田がつぎのように述べた。一万田氏と自分は、ワシントンで、ドッジ氏およびアメリカ政府関係者と財政金融問題について話し合うために、全権団に加えられたのである。ドッジ氏が、サンフランシスコに来ることは知らなかったが、ドッジ氏とは、サンフランシスコで話し合う機会があるのだから、自分がワシントンまで行く必要があるだろうか。これに対して、ドッジとヘメンディングー国務省東北アジア局長が、「講和会議のすぐ後は、アメリカ政府の財政首脳部と本格的な話し合いをするには時期が良くない。財政首脳部は、他の問題に追われているし、日本の金融財政問題については、検討中だからだ」と答えると、池田は、「ご意見を伺って、最終的にワシントンには行かないことにした」と述べた。

また、一万田との会談は、以下の通りである¹²⁶⁾。

池田蔵相および一万田総裁がアメリカ政府と借款問題について話し合うという新聞報道についてドッジが、自分は財務長官から、日本側に真偽を問い質すように要請されているのだと告げた。これに対して一万田は、「私は新聞報道については一切関知していないし、池田氏に対しては、講和会

同書は、アメリカ政府関係者が多忙等の理由以外に、ドッジ、ヘメンディングーがつぎの理由を挙げたと述べている。

「今度の条約は唯でさえ日本に甘いと感じている国が多きところへ、会議後に日本の総理大臣がすぐワシントンを訪問することになると、如何にもアメリカが（彼らの使った言葉をそのまま記すと）『日本可愛いさにエコ最頂をする』というふうにとられて嫉視される心配がある、という説明であった。今日から考えると馬鹿に大げさのようでもあるが、実際この時の日米関係は一種の蜜月時代の感があり、このような表現がそうおかしくもなかったとみえ、私の日記にはその通りのことが記している。」（前掲、宮澤喜一『東京—ワシントンの密約』（中公文庫版）pp. 103-104）。

宮澤の記録しているドッジらの発言は、アメリカ側の作成した議事録には見当たらない。このような発言があったことは事実であろうが、宮澤が「蜜月時代」と表現したようなニュアンスは、アメリカ側の記録からは読み取れない。当時のアメリカ政府が対日関係を重視していたことは事実だが、双方の日米関係観にはズレがあるように見える。また、宮澤は、吉田首相もワシントン訪問をする予定であったと記しているが、史料的に裏付けることができないので、宮澤の記憶違いであろう。

126) “Memorandum of Conversation by Noel Hemmendinger,” September 3, 1951（前掲『日本金融史資料 昭和統編』第25巻, p. 539）

議の直後にワシントンを訪問するのは適切でないとし申し入れた。インフレ状態を監視し、安定化政策を推進するために、私と池田氏が日本に戻るべきだというのが、私の意見である」と答えた。ドッジは、一万田の見解に同意し、「ワシントン訪問は時宜を得ていない」と述べた。一万田は、「私が安定化政策を強く支持しているにもかかわらず、1年間が無駄に過ぎてしまった。政府は、来るべき選挙を見越して、本格的に行動することに慎重になっている。講和条約が結ばれ、SCAPがこれまでのように影響力を発揮できなくなった時にどうなるか心配だ」と続けた。ドッジが、「それは、私に、大銃を携えて日本にまた来てくれというご招待のように聞こえますね」とコメントすると、一万田は、「どうしてもと言うことはありません。すべての日本人が皆、ドッジにならなければならないのですから」と答えた。

結局、池田、一万田のワシントン訪問は中止され、吉田首相ら全権団一行とともに9月14日に帰国した。池田蔵相は、記者会見で、「外資導入は日本としてはぜひ必要であるが、これは賠償、日本の復興、国際政局などいろいろの問題がからんでいるので簡単なものではない」と述べ、一万田日銀総裁は、「外資導入の問題は日本の経済状態をよくすることが先決で、この体制を整えないでは早急に難しい」と述べた¹²⁷⁾。

「B資料」(1951年8月) 「B資料」(正式の名称は「資料B」)は、経済安定本部が作成し、講和全権団に携行資料として渡した1954(昭和29)年度を目標年次とする長期経済計画である¹²⁸⁾。この資料は、アメリカ政府関係者と外資導入交渉を行うために準備された¹²⁹⁾。

127) 『朝日新聞』1951年9月15日。

128) 「資料B」に対して、「資料A」(昭和26年8月12日 経済安定本部経済計画室)も存在するが、これは「資料B」と異なる案ではなく、「資料B」の基礎となる統計を集めたものである(前掲『経済安定本部 戦後経済政策資料 戦後経済計画資料』第5巻, pp. 75-145)。

129) 「B資料」、池田蔵相「携行資料」とは別に、吉田首相は、具体的な外資導

1950年代前半における外資導入問題（中）

表5 「B資料」による主要経済指標

	単 位	策定年次 (1951)	目標年次 (1954)	トップ レベル
鉱工業生産	1934～36年=100	143	197.5	216.8
輸入金額	百万ドル	1,956	2,496	2,522
輸出(特需を含む)	百万ドル	1,603	2,653	3,537
国際収支	百万ドル	(-) 18	(+) 358	(+) 1,056
国民所得	億 円	44,750	—	—
鉄道輸送	千 ト ン	156,000	186,000	200,000
総 人 口	千 人	84,541	88,243	—
生活水準	1934～36年=100	85	91	—
石炭需要量	千 ト ン	48,662	59,539	58,785
電力需要量	百 万 KWH	36,754	44,910	48,835

〔出所〕 林雄二郎編『日本の経済計画』東洋経済新報社, 1957年(新版, 日本経済評論社, 1997年), p. 166.

「B資料」は、1950年度末の稼働設備をフル稼働させることをなどを算定の基礎として、1954年度に鉱工業生産水準を戦前（1932～36年度平均）の197.5%にするという内容であったが、この計画の最大の特徴は、「一切の矛盾を電力面にシワ寄せして、それを電力不足で表現」した点にあった¹³⁰⁾。また、「それまでに試みられていたトップレベル作業に、現実的帰結を与える結論的作業であった」とも言われる¹³¹⁾（表5）。

この計画の内容は、つぎの通りである。

上記の目標値を達成するためには、電力449億1,000万KWH（需要端）、

入額を明示した案の作成を、池田蔵相に命じていた（1951年8月17日付池田勇人宛書簡、吉田茂記念事業団編『吉田茂書翰』中央公論社、1994年、pp. 40-41）。8月21日付の、吉田の池田宛書簡は、「此度之渡米を機会二十億弗借款成立せは日米干係之将来及我国再建ニ資するもの甚大なるもの有之、就て其構想ニて成案を得出発前一応貴台よりマーケット小生よりリッジウエー大将ニ内示して其賛成をも得置度」と述べているが（同上書、p. 41）、10億ドル借款案について触れているのは、管見の限りではこの吉田書簡だけであり、この借款案が作成されたかどうかは不明である。

130) 前掲『日本の経済計画』, p. 163.

131) 林雄二郎（経済審議庁計画部第一課）「電源開発が脚光を浴びるまで」経済審議庁電源開発課編『電源開発促進法の解説』電力問題研究所, 1952年, p. 24.

1950年代前半における外資導入問題（中）

表6 「B資料」による国際収支バランス推移表

（単位 100万ドル）

	1951年	1951年	1953年	1954年	トップレベル
1. 受 取					
輸 出(含特需)	1,603	1,886	2,286	2,653	3,537
{ 輸 出	1,340	1,650	2,056		
{ 特 需	263	236	230		
貿易外収入(一般分)	300	250	300	350	233
駐屯費 ドル払	80	200	250	250	100
ガリオア立替分返却	100				
援 助	55				
合 計	2,138	2,336	2,836	3,253	3,870
2. 支 払					
輸 入	1,956	2,107	2,351	2,495	2,692
{ 商 業 輸 入	1,901	2,107			
{ 援 助 輸 入	55				
貿易外支出	200	250	350	400	122
合 計	2,156	2,357	2,701	2,895	2,814
3. バランス	(-) 18	(-) 21	(+) 135	(+) 358	(+) 1,056

〔出所〕「資料B」（昭和26年8月26日 経済計画室）総合研究開発機構（NIRA）戦後経済政策資料研究会編『経済安定本部 戦後経済政策資料 戦後経済計画資料』第5巻，日本経済評論社，1997年所収。

石炭5,767万トンのエネルギーが必要である。この電力需要を満たすには、すでに計画されている供給力増強に加えて、新規に18億KWHを追加する必要がある。また、石炭の生産量は、1954年度に5,200万トンが限度だと見られるので、輸入400万トンを見込んでも、約200万トンが不足する。そこで、鉄道電化を促進することによって、不足する200万トンの石炭を電力に置き換えるものとするれば、さらに8億KWHが必要となる。したがって、1954年度までに合計26億KWHが不足し、それを満たすためには53万KWの電源開発を実施しなければならない。

これだけの電源開発に要する資金1,026億円（約2億8,500万ドル）はすべて外資で賄うものとする。1954年度の国際収支は約3億6,000万ドルの黒

字になると見込まれるので、2億8,500万ドルの借入れについての返済能力は充分にある（表6）。だが、ドル・バランスだけで見れば、2,800万ドルの赤字となるので、ドル貨の借入を返済することは不可能である¹³²⁾。

そこで、ドル不足を解消するために、①ドル圏からの輸入をポンド圏、オープン・アカウント圏に転換すること、②東南アジアに対するアメリカの経済・軍事援助¹³³⁾の一部が日本から購入した物資によって行われることが必要となる。

以上のように、「B資料」では、電源開発に一本化した外資導入構想と、アジア版マーシャル・プラン構想とが結びつけられている。

池田蔵相の携行資料 これとは別に、大蔵省は、サンフランシスコ講和会議に出席する池田蔵相のために「携行資料」を準備した。「携行資料」に収められた「外資対策」と題する文書は以下の通りである¹³⁴⁾。

外 資 対 策 26. 8. 18

一 一般方針

国際収支の均衡を自主的に維持するとともに国民経済の拡大発展を図ることを目途として、日米経済協力の推進、資源開発、その他緊要な部面に対しては、米国政府の斡旋による外資の導入に期待するとともに直接間接国際収支の改善に資する如き民間外資の積極的な導入を図るものとする。

二 緊要部面への外資導入

日米経済協力の推進、東南アジア開発への協力並びに経済自立達成のための電源等の開発及び基幹産業の原材料輸入は、今後のわが国経済の基本課題であ

132) 前掲『日本の経済計画』, p. 165, 『経済企画庁二十年史』1966年, p. 87では、ドル勘定の赤字額は3億6,000万ドルとなっている。この記述は、原資料とは大幅に食い違っており、誤記と思われる。

133) アメリカの東南アジアへの援助の総額は7億8,700万ドルと仮定している（前掲「資料B」p. 199）。この額は、「エオス作業」が想定したのとはほぼ同額である。

1950年代前半における外資導入問題（中）

る。これがためには国内の資本蓄積に最大の努力を払うことは勿論であるが、何といても外国政府の強力な斡旋による外資の導入殊に輸出入銀行、国際復興開発銀行、国際通貨基金等からの借入に期待すること大なるものがあるので、これに対しては、日本政府の支払保証及び外貨転換保障について必要な法制措置等を考慮する。

三 一般民間外資の取扱の是正

従来外国投資家の合法的に取得した諸権益は講和成立後もこれを尊重し、これを不利に変更したり否認したりすることは絶対に行なわない。しかし、従来民間外資の導入の取扱がやや画一的に行なわれるきらいがあったので、この点については反省を加え、望ましい種類の外資を優遇するというように取扱に弾力性をもたせることを考慮する。

（以下略）

石橋湛山の外資導入政策批判 講和条約の締結前後の時期に、吉田の外資導入論に疑問を投げかける意見もあった。

たとえば石橋湛山は、吉田内閣の外資政策を強く批判した。「経済復興の問題」（1951年6月30日）のなかで、石橋は、つぎのように主張している¹³⁵⁾。

日本国民の生活の向上を願い、また世界の情勢を考えるならば、増産の必要はまだはなはだ大である。例えば電力は、今極めて不足である。その開発は急を要する。安定政策のもとに、この必要をいかにして満たすか。

右の答えとして、外資の輸入が説かれている。結構の答えである。けれども外資の輸入は、はたして可能であろうか。私は今日の内外の情勢に考え、至って少額のもの、あるいは短期のものならどうか知らず、わが電力の開発に大いに用立つほどの長期巨額の外資がこころばらく輸入しえようとは思えない。

134) 「池田大蔵大臣渡米の際の携行資料（其の一）一般的資料」昭和26年〔旧大蔵省資料〕

135) 石橋湛山「経済復興の問題」『東洋経済新報』1951年6月30号（『石橋湛山全集』第14巻、東洋経済新報社、1970年、p.7）。

1950年代前半における外資導入問題（中）

私はもちろん、今日の場合、外資が輸入されることを大いに歓迎する。明治から大正を通じての日本の急速の発展は、外資の助けによるところが、少なくなかった。今日の日本の経済復興も、もし外資の輸入が大に行われるなら、長足の進歩を示すであろう。

しかし、いかに外資の輸入は望ましくても、もし私の推測どおり、その実現がむずかしいときは、どうするか。電力の開発に要する人と物とは国内にある。とくに外国から輸入しなければならないものはない。すなわち、その事自身のためには、あえて外資を要せぬのである。

石橋は、「安保条約下の日本経済」（1951年10月15日）でも、電源開発の「資金を米国に求めんとするごときは、愚のきわみ」と言っている¹³⁶⁾。

(3) 電力危機の深刻化

1951年の夏から冬の電力危機 1948年から50年までの豊水のおかげで、発電設備の増設がほとんど進まなかったにもかかわらず、深刻な電力危機の発生を免れていたが、1951年は一転して異常渇水となった。

『再編成後の電力白書（昭和26-27年度）』は、1951年度の電力不足の状況をつぎのように述べている¹³⁷⁾。

8月の夏季渇水を迎えるや、各地の電圧周波数は低下し、著増する石炭消費に対しても、石炭事情の悪化から、量、質とも所要の石炭が入手できず、9月に入っても期待した台風の来襲がなかったために、9月より11月にかけて電力事情は最悪の状態に突入した。そして遂に11月13日には最低の220万KWを記録するなど、8月中旬より10月中旬にいたる2ヶ月間の間、歴史的渇水に見舞われた。そこで9月6日には法的使用制限が本州全地域に対し発動され

136) 石橋湛山「安保条約下の日本経済」『東洋経済新報』別冊，1951年10月15日（前掲『石橋湛山全集』第14巻，p. 45）。

137) 前掲『再編成後の電力白書（昭和26-27年度）』pp. 42-43。

1950年代前半における外資導入問題（中）

だが、各地の需給状況は改善されず、東北地方のごときは各工場の最低保安電力まで抑制し全然操業し得ない日が9月末日より旬余に亘り継続した。関西電力を中心とする所謂火力地帯では、火力発電を増強しようとしても石炭が獲得できず、制限はこの面から一層強化された。このようにして東北、北陸、関西、中国地区においては4月～7月の使用実績に対する5割制限に加えるに休電日週3日が、東京、中部および九州地区に対しては4割制限に加えるに週2日の休電日の実施が長期間続いた。

電力危機には、渇水という気象上の原因だけでなく、電力再編成の遅れなどの構造的な原因もあった。より根本的には、朝鮮特需後の経済成長による電力需要に、供給が追いつかないという需給逼迫に原因があったので、その後も毎年のように、電力使用制限は続いた¹³⁸⁾。

電源開発促進法の立案 電力事情の悪化は、大規模で、実効性のある開発計画の立案と、新たな電源開発機関の設立を促した。電源開発機関の新設構想は、電力再編成で9電力会社体制の発足後、間もない電力業界を揺るがす大問題に発展し、1952年7月21日の電源開発促進法公布、同年9月16日の電源開発株式会社発足に帰結した¹³⁹⁾。

公益事業委員会は、1951年4月に、それまでの計画規模を大きく上回る電源開発計画を作成した。この「電力事業電力開発5カ年計画」¹⁴⁰⁾（表7 No3）は、1951年5月に新規発足する9電力会社の電源開発計画を纏めた計画であった。1951年度から1955年度までの5カ年間に、7,848億円を

138) 前掲『通商産業政策史』第7巻、第8章第3節「電源開発の推進」[橋川武郎執筆]、pp. 444-448、前掲『電源開発の歩み』pp. 57-59。

139) 電源開発(株)の成立の経緯については、数多くの文献が存在するが、各プランに実際に当って書かれた、岡本拓司「電力供給体制の確立」中山茂・後藤邦夫・吉岡齊編『通史 日本の科学技術』2、学陽書房、1995年、がもっとも信頼できる。

140) 前掲『再編成後の電力白書 昭和26-27年度』p. 91。なお、この計画は1951年8月10日に印刷公表された。

かけて、水力600万KW、火力132万KWの計732KWを開発する計画であった。「経済復興計画」(表7 No1)、「自立経済計画」(表7 No2)の電源開発案と較べて、飛躍的に大規模な計画であった。

電力危機が深化しつつあった1951年10月25日に、経済安定本部は「電源開発5カ年計画」(「緊急電源開発計画要綱(案)」)を纏めた¹⁴¹⁾(表7 No3)。

この計画は、1952年度～1956年度の5カ年計画で、1956年度の鉱工業生産を戦前(1932～36年)の190%と見込み、同年度までに613万KWの新規電源を開発することを目標とした計画であった。計画に要する資金7,176億円は、見返資金、日本開発銀行、預金部資金で賄い、外資には頼らない方針であった¹⁴²⁾。この計画に、外資による資金調達が含まれていないのは、GHQ/SCAPやドッジに配慮したためである¹⁴³⁾。

経済安定本部の「緊急電源開発要綱(案)」は、同時に、大規模な電源開発のために「電源開発公社とも称すべき新たな機構を設けること」を提案していた。経済安定本部は、「電源開発株式会社設立要綱」(1951年11

141) 「電源開発5ヶ年計画」は通称であり、公式には、経済安定本部「緊急電源開発要綱(案)」(昭和26年10月25日 経済安定本部)である。同案の12月7日付のものは、前掲『経済安定本部 戦後経済政策資料』第30巻(産業(3))、pp. 377-389に収録されている。

142) 『朝日新聞』1951年10月17日。10月20日に出来上がった経済安定本部の資金計画によれば、「電源開発は国内資金を建前とし、外資導入は資金計画に見込まない、しかし外資導入は期待する」とした(『日本経済新聞』1951年10月21日)。なお、『金融財政事情』1951年11月5日号は、この案を、「政府は今まで口を開けば『電源開発は外資導入でやる』と宣伝し、いまにも外資が入ってきてひとりで電源開発工事が起され、電灯がすぐにもつくように国民を思いこましてきた。それが百八十度の転換をして国内資金でやるというのだから国民もわが耳を疑わざるを得ない」と揶揄した(p. 8)。

143) 1951年11月8日、周東経済安定本部長官は、「5ヶ年計画」をドッジに提出した後、マーカット経済科学局長らに概要を説明した。GHQ側の反応は、「政府原案が外資の導入を前提としていないのは賛成である。しかし外資導入は必ずしも見込みがないとは限らないので、外資が入りやすくするために政府保証など外国投資家の関心をひく計画にする必要がある」というものであった(『朝日新聞』1951年11月9日)。

144) 前掲『経済安定本部 戦後経済政策資料』第30巻、pp. 358-361。

145) 同上書、pp. 391-401。

月27日)¹⁴⁴⁾、「電源開発促進法案要綱（案）」（1951年12月7日)¹⁴⁵⁾を作成し、全国1社の電源開発会社の設立へ向けて作業を進めた。

特殊会社1社案を是とする理由として経済安定本部は、①電源開発は水資源の総合開発の一環であるから総合調整のために特殊会社が適当であること、②大規模な電源開発のためには膨大な資金が必要であり、そのためには財政資金が不可欠であること、③外資導入には特殊会社の方が適していること、を挙げた¹⁴⁶⁾。

自由党も、経済安定本部長案と類似の、全国1社の電源開発会社の新設を構想していた¹⁴⁷⁾。

他方、9電力会社および、それと密接な関係にあった公益事業委員会は、全国1社の電源開発新設は、日本発送電の再現であるとして、これらの案に強く反対した。

電源開発機関をめぐる対立を調整するために、電源開発促進連絡会（1951年11月30日閣議決定）が設けられたが、調整はできなかった¹⁴⁸⁾。

公益事業委員会は、経済安定本部長案に対抗し、水系別に数社の電源開発会社を、9電力会社の出資による民間会社として設立する構想を立て、1952年1月にGHQ/SCAPに提出した。その際に、1951年4月に公益事業委員会が纏めた「電力事業電力開発5カ年計画」の改訂案（表7 No5）を付した¹⁴⁹⁾。この計画は、1959年度までに総資金1兆2,822億円をかけて、1,060万KWを開発しようという内容であった。

自由党は、1952年1月25日、政調役員会で特殊法人1社案を最終的に

146) 「大規模の電源開発を促進するための特殊会社を設立する理由」（昭和27年1月18日 経済安定本部）前掲『経済安定本部 戦後経済政策資料』第30巻、pp. 422-429。前掲『再編成後の電力白書 昭和26-27年度』pp. 102-104。

147) 前掲、岡本拓司「電力供給体制の確立」p. 298。

148) 『日本経済新聞』1951年12月1日。『朝日新聞』1951年12月1日。この連絡会の委員は、経済安定本部、大蔵、通産、建設、農林の各大臣、公益事業委員会委員長、自由党政務調査会会長により構成された。

149) 『朝日新聞』1951年12月30日。

1950年代前半における外資導入問題（中）

表7 電源開発計画の推移（1949～56年）

No	策定年月	計 画 名	計画期間	目標年度 電力需要 (需要端 百万 KWH)	開
					水 力 (千 KW)
1	1949.4	経済復興5カ年計画 (経済安定本部)	1949～53 (5カ年)	36,130 (45,216)	1,264 (1,264)
2	1951.1	自立経済計画 (経済安定本部)	1951～53 (3カ年)	32,103 (45,216)	656 (656)
3	1951.4	電力会社5カ年計画 (公益事業委員会)	1951～55 (5カ年)	44,306 (53,369)	(6,002)
4	1951.10	電源開発5カ年計画 (経済安定本部)	1952～56 (5カ年)	46,200 (61,158)	(4,269)
5	1952.1	電気事業5カ年計画 (公益事業委員会)	1952～56 (5カ年)	48,814 (61,158)	5,751 (8,510)
6	1952.2	電源開発計画 (自由党・経済安定本部)	1952～36 (5カ年)	47,980 (61,158)	(5,026)
7	1952.11	電力5カ年計画 (概定案) (電源開発調整審議会)	1952～57 (6カ年)	53,395 (68,224)	3,981
8	1953.10	電力5カ年計画 (同上)	1953～57 (5カ年)	53,395 (68,224)	3,703
9	1954.12	電力5カ年計画 (同上)	1954～58 (5カ年)	57,499 (72,148)	2,958
10	1956.1	電力6カ年計画 (同上)	1955～60 (6カ年)	69,200 (99,382)	3,431
11	1956.12	電力5カ年計画 (同上)	1956～60 (5カ年)	83,685 (99,382)	3,572

[注] 1 目標年度電力需要欄中の（）は実績値。
 2 開発規模欄の（）は着工ベース、その他は運転出力開始ベース。

1950年代前半における外資導入問題（中）

発 規 模			備 考
火 力 (千 KW)	計 (千 KW)	工事資金 (億円)	
424 (424)	1,688 (1,688)	2,360	経済9原則のもとに合理的な自立経済を樹立する目標 生活水準は 1930～34年の 100 % 農業生産 〃 110 % 鉱工業生産 〃 140 % 電気事業及自家用計画からなる。
312 (312)	968 (968)	2,521	米国の負担より離脱し1953年度迄に自立経済を完成させる総合対策 生活水準は 1934～36年の 89 % 農業生産 1930～34年の 108.6 % 鉱工業生産 1932～36年の 131.4 % 電気事業計画を主体とする。
(1,323)	5,465 (7,325)	7,849	①電力会社計画に基づき1955年度までに電力不足を完全になくす。 ②鉱工業生産指数(1932～36年=100)190～200%。
(1,858)	4,000 (6,127)	7,176	①電気事業および自家用計画からなる。 ②鉱工業生産指数(1932～36年=100)190 %
1,516 (1,758)	7,267 (10,268)	14,011	①電気事業計画(9電力会社・開発会社・県営事業)に基づき目標年度に電力需給を完全にバランスさせる。 ②鉱工業生産指数(1932～36年=100)190～200 %
(1,081)	4,000 (6,107)	6,757	①電源開発促進法案の基本計画 ②電気事業特殊会社・自家用計画からなる。
1,480	5,461	8,528	①第5回電源開発調整審議会策定 ②目標年度に電力需給をバランスさせる。 ③鉱工業生産指数(1932～36年=100)170 %
1,422	5,125	8,072	①第11回電源開発調整審議会策定 ②電気事業用の目標年度の需給状況 電力量バランス ±0% 12月ピーク負荷バランス -0.1%
1,638	4,596	7,773	①第17回電源開発調整審議会策定 ②電気事業用の目標 電力量バランス ±0% 12月ピーク負荷バランス -3.7%
2,562	5,993	10,063	①第19回電源開発調整審議会策定 ②電気事業用の目標年度の需給状況 電力量バランス ±0% 12月ピーク負荷バランス ±0 %
4,823	8,395	13,261	①第21回電源開発調整審議会策定 ②電気事業用の目標年度の需給状況 電力量バランス ±0% 12月ピーク負荷バランス +4.3 %

[出所] 通産省公益事業局編『再編成後の電力白書 昭和26～27年度』1953年, pp. 88-89, 通商産業省公益事業局編『電気事業の現状と電力再編成10年の経緯』日本電気協会, 1961年, pp. 118-119.

決定し¹⁵⁰⁾、経済安定本部と共同で2月に、電源開発促進法案の基本計画として「電源開発計画」(表7 No6)を策定した。これは、1952年度から56年度までに6,757億円の資金で、611万KW(水力503万KW、火力108万KW)を建設する計画であり、公益事業委員会の改定案に対抗する形で出された¹⁵¹⁾。自由党は、1952年2月23日、GHQ/SCAPに電源開発促進法案を提出した。

このようにして、電源開発機関新設をめぐる、経済安定本部・自由党案と、公益事業委員会案とが真っ向から対立する形になったが、GHQ/SCAPは介入をせず、日本政府の調整に任せた。1952年3月25日、電源開発促進法案は議員提出の形で国会に提出された(7月31日、電源開発促進法公布)。

ドッジとダレスへの打診(1951年11月) 第4次ドッジ調査団は、1951年秋に来日した(1951年10月28日来日、11月29日離陸)。来日の際の記者会見でドッジは、「日本人は日本経済がインフレであることについての認識が不足で、輸出促進のためにはインフレ抑制、価格引下げに一層努めねばならない」と、前回までと同じように経済安定を強調した¹⁵²⁾。

日本政府は、サンフランシスコでのドッジの態度などから推して、外資導入を正面から申し入れるのは得策でないを見たのであろう。表立っては、外資導入の要求を持ち出さなかった。

しかし、ドッジの帰国直前の11月21日、池田側近の宮澤喜一が、非公

150) 『朝日新聞』1951年1月26日。

151) 経済安定本部は、1952年2月に、電源開発計画の基本的な考え方を示した「電源開発計画の構想」を纏めている(前掲『経済安定本部 戦後経済政策資料 戦後経済計画資料』第5巻, pp. 223-236)。

152) 『朝日新聞』1951年10月28日(夕刊)。

153) "Memorandum by Joseph M. Dodge, Informal Message from Prime Minister Yoshida," November 21, 1951(前掲『日本金融史資料 昭和統編』第25巻, p. 570)

式に吉田首相のメッセージを伝えた¹⁵³⁾。メッセージは、日本政府がアメリカ政府と借款契約を取り決める可能性について考慮したいというものであった。ドッジは、直接コメントせず、金額と目的を尋ねた。宮澤は、「それについてお答えする用意はないが、主として政治的・心理的効果を目的としたものだと思う」と答えた。

このように、吉田の政府借款の提案は、きわめて漠然としたものであり、ドッジの感触を探ることが狙いだったようである¹⁵⁴⁾。

「ドッジ声明」（1951年11月29日）は、日本にはびこる迷信として15項目を列挙した中で、「政治的および財政的安定のない状態のもとでも、日本は巨額の外資を導入できると考えていること」、「これまでと同様、将来も容易に巨額の外国援助が得られると考えていること」を指摘し¹⁵⁵⁾、吉田の要請を暗に断った。

ドッジが帰国した直後に来日したダレス（滞在12月10日～20日）に対しても、吉田は外資導入の打診を行った。この第3次ダレス来日の主要な目的は、日本と台湾との講和条約締結（日本に台湾を正統な中国政府として認めさせること）であった。

吉田は、来日中のダレスに対して外資の要請を行い、さらに、帰国後の12月24日にシーボルト大使を通じて、書簡をダレスに送った¹⁵⁶⁾。

書簡の中で吉田は、日本とアメリカとの間に、政治面のみならず、経済面でも共同戦線を築く必要性について注意を喚起する。日本はアメリカのために銅やアルミニウムのような重要物資を供給しようと熱心に取り組ん

154) 11月26日に、白洲次郎がこの件の追加説明のためにドッジを訪れたが、その時の説明も、宮澤の説明同様、漠然としていた（“Memorandum by Joseph M. Dodge, Suggested United States-Japan Government Loan,” November 27, 1951, 前掲『日本金融史資料 昭和統編』第25巻, p. 571）。

155) 「ドッジ氏離日声明全文（26.11.29）」『金融財政事情』1951年12月10日号, p. 17。

156) “Letter from Shigeru Yoshida to Dulles,” December 22, 1951（「第3次ダレス来訪関係」[外務省外交資料館文書 B' 4. 0. 0. 8]）史料の書き込みによれば、書簡の日付は12月22日であるが、送付したのは12月24日。

でいるが、深刻な電力危機に直面している。電源は存在するが、開発資金を欠いている。アメリカによる借款が実現すれば、日本人はアメリカの善意を理解し、政治的にも効果があると、吉田はダレスに訴えた。

（4）マーカットによる外資交渉

吉田首相の外資導入への意欲 吉田首相は、第13国会の施政方針演説（1952年1月23日）のなかで、最初に、外資導入問題に触れた。施政方針演説の冒頭で外資導入を取り上げたことは、この時期に吉田が外資導入をいかに重視していたかを物語っている。

吉田は、日本経済は、現在、「世界的軍拡景気に刺激せられ」で活況を呈しているとはいえ、「明治以来幾十年の国力の蓄積は、敗戦の結果一朝にして喪失し」たので、「いまだ脆弱」であることを免れていないし、平和条約発効によって独立が回復しても「自立経済の達成ははなはだ困難」であると指摘した。そして、経済自立の鍵は外資導入の実現にかかっていると、つぎのように述べた¹⁵⁷⁾。

もしそれ産業の合理化、施設の改善、電力源の開発、外航船舶の増強などなるにおきましては、生産及び対外貿易は一層の発展を見るに至るべきことを確信いたすものであります。しかして、そのことたるや、一に外資の導入にまつにあらざれば急速の発展は期しがたいのであります。外資の導入は、国情の安定、わけて政局の安定を見るにあらざれば期待いたすことができないのであります。

外資導入のためには政権の安定が不可欠であるという主張からは、逆に、外資導入によって政権基盤の強化・安定を図ろうとする吉田の意図が透けて見える。吉田の外資導入政策が、「政治借款」と呼ばれた所以である。

講和会議の時期以降、吉田は外資導入論を公然とは唱えなくなった。そ

157) 「第13国会衆議院会議録 第6号」『官報号外』昭和27年1月23日、p. 23。

れが、1952年1月になって、突然、持ち出したのは何故であろうか。その理由としては、①ドッジによる経済政策への介入が、第4次ドッジ訪日で終わりを告げ、アメリカ政府による経済安定化維持の圧力が弱まると予想したこと、②講和条約発効を目前に控え、それまでに、ガリオア援助に代るドル収入確保の糸口を掴みたいという焦燥感があったこと、③電源開発のための機関の新設案が纏ったこと、④台湾承認（「吉田書簡」）により日本は対中貿易の断念という高いコストを払うので、その見返りとして、借款供与を要求する正当性があると考えたこと、が挙げられる。

「経済協力推進のための設備資金等の供与に関する要請」（1952年1月25日） 経済安定本部が原案を作成したと推定される「経済協力の推進について」（1952年1月25日）、「経済協力推進のための設備資金等の供与に関する要請」（1952年1月25日）は、「B資料」以降に作成された案としては、初めての包括的で詳細な外資導入計画である¹⁵⁸⁾。それは、「従来掛声のみで実質の乏しかった日米経済協力問題を具体的に一步推進せんと企図したものであった¹⁵⁹⁾。

これらの案は、日米経済協力の推進し、生産設備を有効に稼働させるためには、大規模な電源開発、輸送施設の整備が必要であり、そのための資金供与の協力をアメリカ政府に要請するという趣旨であった。外資要請総額は7億2,700万ドルであった。

「経済協力推進のための設備資金等の供与に関する要請」は、「第1基本方針」「第2 米国からの資金供与の要請」の2つの部分からなるが、

158) これらの史料にはガリ版刷りとタイプ印刷の2種類がある。タイプ印刷の方は、大蔵省の用紙に印刷されている [旧大蔵省資料]。「経済協力の推進について」と「経済協力推進のための設備資金等の供与に関する要請」は、「第1 基本方針」の部分は同一であるが、前者の史料の後半は、「第2 経済協力の具体的方策」となっており、原材料等の輸入量の見積もりなどが記載されている。

159) 朝日新聞経済部編『朝日経済年史』昭和27年度版、p. 5。

「第1 基本方針」を以下に引用する。

第1 基本方針

- 1 わが国は、講和の成立に伴い、米国はじめ友邦諸国との経済協力を緊密化して、その国防生産及び経済発展に寄与しつつ、日本経済の自立達成に邁進することを今後の経済政策の基調とする。
- 2 経済協力の推進については、未稼働の生産能力及労働力を活用して、米国その他に対する輸出を増加するとともに、東南アジア諸国の開発に協力し、わが国の生産、貿易等の経済規模を拡大し、国際収支面において今後予想されるドル不足に対処する。
- 3 右の方針を通じて、わが国の自衛力の増強整備の物的基礎を培養するものとする。
- 4 以上の基本方針を実現するに当って、生産設備を有効稼働せしめる場合には、鉱工業生産を昭和7-11年度の基準に対し約200%程度（昭和7年度見込148%）に上昇せしめる生産能力を有するが、電力供給量の不足するため、これが実現が不可能であるから、急速に電力供給量を増加せしめるため、昭和30年度末需要端電力量約460億キロワット時の供給を確保するため電源開発計画を推進することとする。
- 5 生産、貿易等の経済規模の拡大に伴い、輸送量も急激に増加し、現有輸送施設では能力が不足するから、経済中枢部については、その急速な整備を図ることとする。
- 6 電源の開発及び輸送施設の整備については、非常に多額の資金を必要とする外、生産設備の整備に当っては、一部の設備及び原材料は是非ともこれを輸入にまたねばならぬ状況にあるので、電源開発、輸送施設の整備、設備及び原材料の輸入等に要する資金の供与について米国から必要な協力を要請する。

鉱工業生産200%、電力460億KWHという目標値は、「B資料」の鉱工業生産197.5%、電力449億1,000万KWHという目標値とほぼ同じであり、大枠は、「B資料」の焼き直しである。ただし目標年度は、「要

請」が1955年度で、「B資料」の1954年度よりも1年度あとになっている。

「B資料」の外資要請総額は、電力の2億8,500万ドルのみであったが、「要請」では、大幅に膨らんで、7億2,700万ドルに達している。各事業の数字とその根拠は、以下の通りである。

① 電源開発 3億ドル程度

電源開発特殊会社（新設予定であった電源開発㈱のこと）が開発を計画している只見川、天竜川、熊野川、庄川、十勝川、琵琶湖、吉野川の開発資金2,388億円（約7億ドル）のうち約3億ドル。

② 設備整備のための資金供与 約5,000万ドル

アルミニウム、石油・石油化学製品（四日市旧海軍工廠の整備）、航空機の生産設備の輸入及び整備資金約5,000万ドル

③ 外航適格船の建造資金 160億円（約4,400万ドル）

④ 造船設備整備資金 55億円（約1,500万ドル）

⑤ 東京・神戸間的高速自動車道路建設資金 1,145億円（約3億1,800万ドル）

⑥ その他 アメリカから輸入する鉄鉱石、石炭、石油等の輸入資金。

事業の内容は、1年前に作成された「経済協力と関連して執られるべき重要施策」と類似しているが、新たに登場した事業に、高速道路の建設がある。高速道路事業計画が浮上した経緯を、つぎに見ておきたい。

建設省による高速道路の建設計画 東京—神戸間高速自動車道の建設のための調査は、すでに戦時期（1943～44年）に始められていたが、戦後再開されたのは1951年のことである。外資を導入して自動車専用道路を建設しようという気運が盛り上がり、「東京神戸間高速道路調査」と称して再

160) 日本道路協会『日本道路史』1977年、pp.304-305、『日本道路公団二十年史』1976年、p. 20。

開された¹⁶⁰⁾。

1951年のいつ頃、調査が再開されたのか明らかでない。9月までには調査は始まっていたようである¹⁶¹⁾。建設省道路局は、1951年11月2日に「東京—神戸間自動車道路建設計画説明書（第一次案）」を作成した。この案によれば、総延長527km、総工事費1,141億2,000万円（うち、第1期計画806億7,200万円）、主要資材は鉄鋼42万4,660t、セメント103万5,340t、木材470万3,660tである。工事期間は、第1期5ヵ年、第2期2～3ヵ年である。まず第1期工事で、3車線（一部区間は4車線）の道路を建設し、第2期工事で全区間を4車線に拡張する計画になっている。

建設省は、計画に信頼性を与えるため、1952年初めにアメリカの建設会社ブライス・ブラザー社副社長カール・H・コッター（C.H.Cotter）を招聘した。コッターは約1ヶ月間（2月15日～3月12日）調査を行い、「まったく経済的に健全な投資」というお墨付きを与えた¹⁶²⁾。建設省による計画は、1952年7月に「東京・神戸間自動車道路建設計画経済調査報告書」として完成し、この案は、名神高速道路が着工されるまで、高速道路事業計画の基礎資料となったと言われる¹⁶³⁾。

外資導入を計画した事業は、当初は東京神戸間高速道路だけだったが、1952年1月までに、建設省は外資対象事業の大幅な追加を行った。建設省は、下関から青森に至る延長1,687kmの自動車道路（高速道路は東京・神戸間のみ）および観光道路5ヶ所の建設・改修の資金総額1,865億円（4億9,700万円）の75%（1,398億円 3億8,800万ドル）を外資に仰ぐ

161) 「モルガン氏（フォード自動車会社顧問）会見記」（昭和26年9月4日）は、高速道路建設に関する意見聴取の記録であるが、そのなかで、建設省の調査、「東海道高速道路計画書」に言及されている。モルガンは、フォード自動車会社の法律顧問として日本に駐在していた人物であり、重光葵と親密であった（『独立日本の裸像（3）』『エコノミスト』1952年8月1日号、p. 28）。

162) 前掲『日本道路史』pp. 306-307。日本道路公団『名神高速道路建設誌 総論』日本道路公団、1966年、p. 2。なお、コッターの招聘は、フォード社顧問モルガンの斡旋による（同上書、p. 547）。

163) 同上書、p. 2。

計画を作成した(表8)¹⁶⁴⁾。

この計画は、自動車道路建設の必要な理由として、産業復興にともなう輸送量の増加、自動車保有台数の増加と併せて、「国土の防衛」を掲げている。「防衛」という目的を加えることにより、アメリカ政府にアピールしようとしたものであろう。「防衛」を看板に掲げて、アメリカ政府の注意を引く試みは、1954年に吉田茂が唱えた防衛道路構想にも見られる¹⁶⁵⁾。

観光道路が含まれているのは、経済復興を優先した時期としては意外に感じられるかも知れない。「此の計画は在日及び来日の外人観光客のために日本の主なリクリエーション地区の観光道路を改良、舗装するもの」¹⁶⁶⁾であり、日本国民の観光のためではない。これも、アメリカ政府、GHQ/SCAPの歡心を買うことを意図したのであろうか¹⁶⁷⁾。

マーケットへの依頼 吉田首相(兼外相)は、1月26日に一時帰米するマーケットGHQ/SCAP経済科学局長¹⁶⁸⁾に書簡を送り、アメリカ政府関係者に対する借款の打診を依頼した。こうして、マーケットを仲介にした借

164) 「外資導入に依る事業計画説明書」(昭和27年1月 建設省)。

165) 前掲、吉田茂『回想十年』1, pp. 327-328, 「脚光あびる防衛道路」『東洋経済新報』1954年7月24日号, pp. 38-43。

166) 「外資導入に依る事業計画説明書」(昭和27年1月 建設省)。

167) 観光道路計画は、日本を国際的な観光地にするという名目で、1948年秋に観光事業審議会「観光施設整備5カ年計画」において取り上げられたのが最初である。佐藤寛政(道路局企画課長)は、「国際観光と道路事業」『建設時報』創刊号(1949年1月)のなかで、つぎのように述べている。「ここ1, 2年、観光事業に対する気運が急激に興隆して来たのにつれて、全国津々浦々景勝地を持つ各地では一斉に観光事業開発の実施を意図し、計画を樹て、観光道路に対し実に数多くの要望の声を聞く。観光道路計画といっても結局は道路全体の緊急整備及び長期計画の一環として考えられるのである。現状に於いては観光道路の事業化はそうした総合的見地から生産、経済上の効果を併せ考えた上、最も効率よいものを選ぶことに依って観光利用目的と同時に、経済再建の役割に貢献させ度いと考えている。」(p. 7) 観光道路計画については、山崎兌(建設省観光部整備課長)「国土総合開発に於ける観光施設計画」『セメント』第13号(1951年10月) pp. 28-30も参照。

168) 『日本経済新聞』1952年1月27日。なお、吉田がマーケットに外資導入交渉を託したことは公表されなかった。

1950年代前半における外資導入問題（中）

表8 外資導入による道路事業計画（1952年1月）

	区 間	延 長 (km)	工 賃	
			100万円	100万ドル
自動車道路	東京—神戸	527	114,500	317
	神戸—下関	475	24,120	67
	東京—青森	685	32,760	91
	計	1,687	171,380	475
観光道路	富士・箱根	改良 137 舗装 180	3,507	9.7
	日光・軽井沢	改良 135 舗装 189	3,368	9.4
	三浦半島	改良 47 舗装 64	2,055	5.7
	伊豆半島	改良 194 舗装 105	4,764	13.2
	伊勢・志摩	改良 54 舗装 70	1,437	4.0
	計	改良 567 舗装 608	15,131	42.0

〔出所〕 「外資導入に依る事業計画説明書」（昭和27年1月 建設省）

款交渉が行われることになった。この交渉は、主として吉田の個人的判断で行われたので、報道機関はもとより、ワシントン在外事務所ですら内容を正確に把握できず、情報が錯綜した。

吉田は、1月末に外務省を通じてワシントン在外事務所に対し、電源開発・道路関係の借款を推進するように命じた¹⁶⁹⁾。ワシントン在外事務所は、日本からの情報をもとに、吉田首相のマーカットへの書簡は、「10億弗の民間融資の可能性をサウンドして貰いたい」という内容だと理解していた¹⁷⁰⁾。

ところが、2月15日に『日本経済新聞』が、「米資15億ドル要請—電源の3億ドル近く実現」と報じた。記事によれば、政府は「日米経済協力」の推進を通じてわが国の経済自立を達成する第一歩として、総額15億ドル（電源開発約10億ドル、その他5億ドル）の計画をマーカット経済科学局長に託し、現在交渉中であり、近く電源開発の3億ドルは実現の可能性があるというこ

169) 「財報第53号（昭和27年1月30日）」[旧大蔵省資料]。

170) 「財報第54号（昭和27年2月1日）」[旧大蔵省資料]。

とであった。ワシントンの外務省駐在員事務所は、15億ドル計画を知らされていなかったのが、驚いて、日本政府に真偽を問い合わせた¹⁷¹⁾。

マーケットに託したとされる吉田の要請書の15億ドルという金額は、ほぼ同じ時に経済安定本部を中心に政府部内で作成され、経済協力最高会議でオーソライズされた「経済協力推進のための設備資金等の供与に関する要請」(1952年1月25日)が掲げた7億2,700万ドルとは、倍もの開きがある巨額の案なので、真偽が疑われたのも無理はない。だが、マーケットに託した15億ドルの要請書は、アメリカの外交文書に残っており、その存在を確認することができる¹⁷²⁾。

吉田の要請書は、次のような内容であった。

日本政府は、電力供給の増加により工業生産を高めることは、日米経済協力の推進になるので、電源開発のために10億ドルの借款を要請する(表

171) 「ワシントン竹内所長よりの来電」[旧大蔵省資料]。この電報は、2月14日付『読売新聞』が掲載したGHQ/SCAPに対する要請文の全文と称するものの真偽についても問い合わせている。『読売新聞』によれば、この記事は、1月30日に経済顧問会議の幹事白洲次郎がGHQ/SCAPに提出した「日本経済の自立達成と経済協力」と題する文書ということである。これと似たタイトルの文書は、「日本経済の自立達成と経済協力の推進について」(昭和27年3月12日 経済安定本部)[旧大蔵省資料]である。経済安定本部案は、前掲「経済協力の推進について」(昭和27年1月25日)の改訂版である。この経済安定本部案の文章は、ほとんどそのままの形で新聞記事に掲載されている。さらに、『読売新聞』記事には、前掲「経済協力推進のための設備資金等の供与に関する要請」(昭和27年1月25日)の後半部分が付け足されている。従って、『読売新聞』記事の要請文は、「日本経済の自立達成と経済協力の推進について」(昭和27年3月12日 経済安定本部)の原案と、前掲「経済協力推進のための設備資金等の供与に関する要請」(昭和27年1月25日)の後半部分をつなぎ合わせて1つの文書と称したものと断定してよいだろう。

172) “Loan Request by Prime Minister Yoshida,” Frank A. Waring, Counselor of Mission for Economic Affairs, enclosure “Document Submitted to Mission by Official of Foreign Office” [DOS794(Reel No. 29)]. なお、日本側にも、これと類似した案が残っている。“Request for Foreign Capital” [旧大蔵省資料]がそれである。文章は異なるが、数字は全く同一である。いずれが、マーケットに渡された原文なのか判断し難いが、前者が国務省による要約版であり、後者の方が原文である可能性もある。

9)。この計画が実現すれば、295万KWの発電能力の増加を期待できる。そして、発電量の増大により、「日米経済協力」に必要な、銑鉄240万トン、粗鋼720万トン、アルミニウム26万7,000トン、硫酸アンモニウム160万トンを増産することができる。

また、日本の経済力・防衛力を高める目的で、日本の主要地域を結ぶ高速道路を建設するために4億7,500万ドルの借款を要請する。さらに、観光客を誘致するため、富士、箱根、日光、軽井沢などのドライブウェイの改修に4,200万ドルの借款を求める。

借款の条件としては、アメリカがこれまで与えた最も良い条件を希望する。また、上記計画の内容では、ワシントン輸出入銀行の借款を得ることは難しいので、アメリカ政府が直接に日本に供与することを希望する。

以上が、合計15億2,300万ドルにのぼる借款要請案の概略である。

この案の内容を国務省に伝えたGHQ/SCAP政治顧問室(USPOLAD)のウェアリング(Frank A. Waring)によれば、この案はマーカットの出発前に吉田が非公式ルートを通じてマーカットに渡したものである。また、ウェアリングは、この案は、首相が関係閣僚と相談せずに、建設省が作成した案を寄せ集めたものだと断定した¹⁷³⁾。

ウェアリングの推測は正しかった。吉田がマーカットに提出した要請書は、明らかに、建設省が1952年1月に作成した道路計画(「外資導入に依る事業計画説明書」と、マーカットの帰国の前日に建設省が作成したメモ書きの「主要河川電源開発計画」¹⁷⁴⁾)とを合わせて、慌てて作られたものであった。

以上、吉田の15億ドル借款の要請書が作成され、マーカットに手渡された経緯が明らかになった。しかし、経済安定本部を中心に、「経済協力推進のための設備資金等の供与に関する要請」を編成中であったにもかかわらず

173) Ibid.

174) 「主要河川電源開発計画」(昭和27年1月25日)[建設省用箋に手書き]。

1950年代前半における外資導入問題（中）

表9 外資導入による電源開発計画（1952年1月）

河川名	最大発電力 千KW	年発生電力量 百万KWH	所要資金	
			億円	百万ドル
熊野川	840	2,047	1,100	305
只見川	649	2,213	850	236
天竜川	350	1,200	220	61
吉野川	260	1,243	330	92
大井川	137	675	145	40
庄川	89	364	140	39
琵琶湖	128	260	120	33
四十万川	146	482	130	36
奈半利川	100	520	68	19
球磨川	93	458	109	30
十勝川	157	495	163	45
小計	2,949	9,957	3,375	936
送変電施設			250	70
総計			3,625	1,006

[出所] “Loan Request by Prime Minister Yoshida,” Frank A.Waring, Counselor of Mission for Economic Affairs, enclosure “Document Submitted to Mission by Official of Foreign Office” [DOS794 (Reel No. 29)]

らず、吉田があえて建設省案を用いたのかは依然として謎である。

しかも、「経済協力推進のための設備資金等の供与に関する要請」は、その直後の2月1日に、経済協力最高会議に提出され、政府の案としてオーソライズされた案である。この会議は、日米経済協力のために設置された非公式の委員会であり¹⁷⁵⁾、関係閣僚と財界人によって構成され¹⁷⁶⁾、2月

175) 非公式とは、官制によらずに設置されたことを指す。

176) 下部機関として、経済協力連絡会（各省次官を中心に構成され、経済安定本部に設置）が存在した。

177) メンバーは、民間側から向井忠晴（元三井総元方理事長）、加藤武男（元三菱銀行会長）、白洲次郎（東北電力会長）、政府側から、池田勇人蔵相、高橋竜太郎通産相、周東英雄経済安定本部長官の6名（『日本経済新聞』1952年1月28日）。『日本経済新聞』1952年1月31日、『朝日新聞』1952年2月1日が報道したのは、この案であろう。

1日の会合が初回であった¹⁷⁷⁾。新聞報道によれば、2月1日の会議で、総額2,651億円(約7億3,600万ドル)の外資要請案が、政府側から説明された¹⁷⁸⁾。この金額は、ほぼ、「経済協力推進のための設備資金等の供与に関する要請」の外資要請額7億2,700万ドルと一致するので、会議に提出されたのが同案であったと見て間違いない。

このように吉田私案と政府の公式案とが同時に存在し、当事者を混乱させたが、両案の違いは電源開発の外資要請額に3倍以上の開き(3億ドルと10億ドル)があること、道路建設費も2億ドルの差(3億1,800万ドルと5億1,700万ドル)があること、政府の公式案には、工業設備更新、造船が加わっていることが、主な点である。

さらに事態を混乱させたのは、電源開発事業だけを対象とした経済安定本部長官案が別に存在したことである。3月初め頃に、ワシントン駐在事務所はその案を知り、「どの案を主として取り扱うべきか」と困惑した¹⁷⁹⁾。ここで問題となった経済安定本部長官案は、2月12日付で周東英雄経済安定本部長官からマーカット経済局長に提出した「自立経済の確立と経済協力の推進について」(英文)と題する案の可能性が高い¹⁸⁰⁾。この案には、外資要請額は明記されていないが、外資導入の対象事業は電源開発のみに限定されている¹⁸¹⁾。

以上見て来たように、少なくとも3種類もの要請案がアメリカに伝わり、それらの案の間に、対象事業範囲の大幅な違い、金額の大きな開きが存在し、混乱を招いた。この借款交渉が、関係省庁の調整も十分になされずに

178) 『日本経済新聞』1952年2月2日。

179) 「吉田大臣あてワシントン事務所長発 3月8日来電要旨」。

180) “Establishment of a Viable Economy and Promotion of Economic Cooperation,” 12 February, 1952 (『英文 戦後資料 (30)』[旧経済企画庁文書])。

181) 外資要請案は、経済安定本部の原案をもとに、関係各省の意見を付け加えて出来たようである。電源開発は経済安定本部の所管であったので、経済安定本部独自に作成した案には、電源開発の金額だけが記載されることになったのではないか。

始められたために、客観的な根拠も詰めていないまま、何種類もの腰だめの数字が提出された様子がわかる¹⁸²⁾。

国務省の対応とドッジの意見 日本のワシントン在外事務所は、マーカットに託した外資要請書に対して、アメリカ側の反応が冷淡だと感じていた。国務省は「マーカットに個人的に依頼されたものだからマーカットに委せておけばよい」と関心を示さず、陸軍省でも、「日本は弗が沢山あるではないか」と考えているのだと推察した¹⁸³⁾。

しかし、実際には、アメリカ政府部内の意見は、一枚岩ではなかった。

ダレスは、2月28日、前年末に吉田から受け取った書簡の返事をしたためた¹⁸⁴⁾。書簡のなかで、ダレスは、吉田の申し出を真剣に受け止めている旨、前置きした上で、自分は、1月21日、22日の上院外交関係委員会において、日本に対する借款の可能性について言及したので、それが何等かの役に立つのではないかと述べた。

この書簡を通じてダレスは、議会において自分が、日本の電力融資を世銀が考慮しているという趣旨の発言したことで、吉田首相を政治的にサポートする自分の役割は終わった、あとは、事務ベースで交渉すべきだ、と日本側に伝えようとした¹⁸⁵⁾。

ダレスの返事は、本文1ページ、同封文書3ページの簡単なものであるが、それが吉田に送られるまでには紆余曲折があった。

GHQ/SCAP のウェアリング (Frank A.Waring) は、国務省北東アジア局

182) 交渉は報道機関等にも公式には流されなかったので、外資導入問題の「真相は吉田ワンマンの堅く秘められ、それだけに諸説乱れ飛び、臆説がまた臆説を生んでいる」と評された（『エコノミスト』1952年3月1日号，p. 11）。

183) 「財報(A)第59号(昭和27年2月12日)ワシントン発信」[旧大蔵省資料]

184) “John Foster Dulles, Consultant to the Secretary of State, to the Prime Minister of Japan (Yoshida),” February 28, 1952, *Foreign Relations of the United States, 1952-1954, Vol. XIV Part2, Washington, 1985, p. 1196.*

185) 「米報第52号(昭和27年1月25日)」, 「米報第54号(昭和27年2月1日)」[旧大蔵省資料]

のヘメンディングー (Noel Hemmendinger) に宛てて、1月7日付でつぎのように書いている¹⁸⁶⁾。

ドッジは1月16日にワシントンに来ることになっているが、その際に、彼と対日借款の問題を徹底的に議論することになるだろう。近日中に、しっかりしたアメリカ側の態度が決まれば良いと自分は思っている。おそらくドッジ氏は、日本に対して、近い将来においていかなる借款を与えることにも反対するだろう。自分は、ドッジ氏は経済安定化政策を強調しすぎているように思う。吉田氏は、平和条約の締結を巡って多くの困難を抱えているので、政治的ジェスチュアとして、ただちに彼に救いの手を差し出すべきではないか。

国務省北東アジア局のマクラークン (Robert J. McClurkin) は、アリソン、ダレスがドッジと会談する時の参考資料を作成した¹⁸⁷⁾。この資料の、要旨は以下の通りである。

日本が借款を必要とする理由としては、政治的理由と経済的理由とがある。

政治的理由： 吉田内閣は今後半年にもっとも難しい問題を乗り越えなくてはならない。難しい問題とは、在日米軍の駐留に関する行政協定の締結、防衛費の増額、朝鮮戦争終結後の特需の減退、特需に代るアメリカの防衛発注体制の未確立、対共産圏貿易の制限などである。吉田首相は、借款供与の形でアメリカ政府が日本経済を支援する意思を示してくれることを切望している。

経済上の理由： 日本の資本蓄積は高い水準なので、この1、2年は外資を必要としないだろう。しかし、電力など特定の産業では資本不足が発生している。これまで見返資金は、主として電力業に融資されてきたので、

186) "Letter from Noel Hemmendinger to Frank A. Waring," January 7, 1952 [DOS 894 (Reel No. 29)]

187) "Loans to Japan.—Office Memorandum from McClurkin to Allison & Dulles," January 16, 1952 [DOS 894 (Reel No. 29)].

今後、借款が見返資金に代る役割を果す必要がある。

借入先： アメリカ以外の国から外資が入る可能性はないので、EXIMと世銀が、可能性のある借入先である。EXIMは、言質を与えないように慎重な姿勢を示しているが、日本への借款に対して積極的だと思われる。日本は近く世銀への加盟を認められる運びであり、世銀からの借款も可能である。しかし、世銀はEXIMほどにはアメリカ政府の方針とは一体ではないので、政治的理由から借款を与える場合には世銀は適当な機関ではない。また、日本経済の見通しについても、世銀はより厳しい見方をするだろう。

意見：① 国務省は、EXIMおよび世銀による日本への借款が上記の理由により望ましいという立場をとるべきである。

② 国務省は、国務省代表の役員を通じてEXIMと接触し、日本の融資申込みを尊重するよう働きかけるべきである。

③ 国務省は、日本のIMF・世銀への参加承認を急がせ、世銀および日本政府に、借款の可能性を検討するよう促すべきである。

以上紹介してきた文書から、国務省の日本担当者の意見・立場を理解することが出来る。

1月16日のドッジ・ダレス会談の記録は、今のところ見つかっていないが、他の史料からドッジの考えを詳細に知ることが出来る。

2月13日付のヘメンディングー宛ドッジ書簡¹⁸⁸⁾は、講和条約後の日米関係には2つの側面があると指摘する。「1つは、これまでのような配慮が突然に終ることの影響であり、もう1つは、経済援助の役割もある程度果すような軍事援助を適切に調整することである。」「たしかに日本人を自らの足で立ち、アメリカに依存しないような方向に向けなければならない。しかし、自らの足で立てるだろうと思ってあまりにも高いところから落と

188) "Letter from Joseph Dodge to Noel Hemmendinger," February 13, 1952 [DOS 894 (Reel No. 29)].

されたら、アンクル・サム（米国）の膝の上だったということにもなりかねない。」

また、2月1日付ドッジの覚書「講和条約後の日米経済協力」¹⁸⁹⁾では、くわしく彼の見解を述べている。

国際収支上の見地からは、日本が緊急に借款を必要とする理由は存在しない。もし、将来、ドル決済の輸入の増加と、ポンド決済の輸出の増加が続くならば、いつかは借款が必要になることが考えられる。日本が借款を要請するのは、経済的必要からではなく、「心理的政治的必要」からである。7,000マイルも離れた場所で、非友好的な国や敵国に囲まれ、アメリカ以外に頼る国がないという状況におかれた日本が、アメリカからの支援継続の証を求めてやまないという衝動であるとダレスは指摘している。

日本政府は、借款を得るルートや手続きを良く知らず、そのために、アメリカのしかるべきセクションが、財源をあらかじめ用意しており、それを日本のために容易に使うことができるのだと誤解している。日本は、「経済協力」に将来の希望を見出そうとしているが、みずからは何も建設的な行動を起そうとせず、アメリカが青写真を示してくれるのを待っているだけである。これは6年間に及ぶアメリカの家父長的援助の当然の結果である。

政府借款は、「経済協力」のもっとも安易な方法である。他の経済協力の手段がとられなければ、借款の方向に向かうのは不可避である。6年間にわたって、陸軍省は日本政府を代表し、日本の経済再建に邁進してきたが、平和条約が発効すればそれは終わりを告げる。国務省は多くの国々の中で日本を特別扱いすることは困難であり、新たに設けられる在日大使館が、陸軍省の代わりに役目を果たすことは困難である。

189) “United States–Japan Economic Cooperation in the Post–Treaty Era,” Joseph M. Dodge, February 1, 1952 (前掲『日本金融史資料 昭和統編』第25巻, p. 572).

陸軍省を通じる軍需物資調達継続には複雑な問題がある。これは、MSA計画にもとづいた軍事援助と似ているが、日本は今のところMSA援助からは除外されている。極東における援助を調整するための機関は存在せず、陸軍省はそうした計画の分析・承認機関であるNAC（国際通貨問題に関する国家諮問委員会）には代表を置いていない¹⁹⁰⁾。

政府借款という安易な道を避けようとするならば、GHQ/SCAPや陸軍省に代る、対日経済援助・軍事援助の調整機関を設ける必要がある。

このように、ドッジは、日本に対する特別な配慮が不要だと考えていたわけではなかったが、外資導入については、安易な方法であるという理由から強く反対したのである。

「政治借款」の挫折 借款計画が杜撰であったのは、吉田首相が最初から「政治借款」と位置づけていたためである。「政治借款」であるから、経済的な根拠は薄弱であっても、とにかく幾許かの外資を獲得できれば良いと考えたのである。吉田の発想は、完全に現実離れしていたわけではない。国務省の日本担当者には、吉田の「政治借款」論は理解できるという意見もあった¹⁹¹⁾。吉田は、GHQ/SCAPの窓口で日本側と対応した米軍関係者や国務省関係者の意見が、アメリカ政府全体の考えだと誤解したのである。

また、吉田が、マーカットやダレスを通じて外資交渉を進めようとしたことも、見当違いとも言えない。GHQ/SCAPの経済担当の最高責任者であるマーカットを通じて、アメリカの関係者と交渉するのは、占領下における正式の外交ルートであった。しかし、吉田はマーカットやダレスの権限を十分に理解しておらず、彼らの影響力に対する過剰な期待があった。

そうした誤解は、周東経済安定本部長官の「政治借款」発言と、マーカ

190) NACに代表を出しているのは、財務省、商務省、連邦準備制度理事会などで、軍の代表者は出ていない。

191) “Loans to Japan, -Office Memorandum from McClurkin to Allison & Dulles,” January 16, 1952 [DOS 894 (Reel No. 29)].

ットを通じた交渉の不首尾に現れている。

周東経済安定本部長官は、1952年2月22日の記者会見において、政府は電源開発を中心とした借款交渉を進めており、形式は、「商業的ベースにもとづくものを期待するのは無理で、結局、政治的観点に立った借款となる可能性が大きい」と語った¹⁹²⁾。周東が用いた「政治借款」という言葉は、アメリカ側を刺激した。

竹内龍次ワシントン駐在事務所所長は、吉田茂外相宛に、「米国から日本に政治借款供与の交渉が進んでいるとの21日政府発表が電報で伝えられ、マ少将の立場を困らせたのみならず、寧ろ逆効果を生じている。特に政治借款という表現は当地においては誤解と猜疑を招く危険が多い」と苦情を寄せた¹⁹³⁾。

また、マーカットは熱心に借款交渉に取り組んだが、ほとんど成果は得られなかった。

マーカットは、2月20日頃、渡辺財務官に対し、「更に輸出入銀行等の人々に面会した上で総理に報告すべきことをまとめるつもりであるが、日本に対する発注によって弗を日本に与へることは比較的成功したが、外資を入れることはなかなか旨くないかない、自分はただ何とかして吉田総理を助けたいと考えている」と、借款交渉が困難なことを示唆した¹⁹⁴⁾。

マーカットは、2月19日、財務省副長官 (Deputy Director) のヘバード (W. Larry Hebbard) と借款の問題について話し合った¹⁹⁵⁾。

この会談で、マーカットとリード (Rex Reid) が、日本に対する借款の緊急性を強調したのに対して、ヘバードは日本への政治借款は多分出来ないと答えた。その理由として、①今年はアメリカは選挙の年であり、不要

192) 『日本経済新聞』1952年2月23日。

193) 「外資要請に関する件」(2月28日 竹内所長 吉田外務大臣宛) [旧大蔵省資料]

194) 「米報第61号」[旧大蔵省資料]。この史料は日付がないが、文中に「今週末(2月23, 4日頃)」とあるので、1952年2月20日頃と推定できる。

195) “Meeting with Mr. W. Larry Hebbard, Deputy Director, U.S. Treasury,” 19 Febru-

な借款供与は批判の対象となる、②対外援助資金総額は限られているので、緊急の必要がある他の国々を差し置いて、緊急に必要としない日本に供与するわけには行かない、③借款の必要性を説明した要請書が提出されていないの3点を挙げた。

また、マーカットが、自分が日本に戻ったときに、何等かのステートメントを出す必要があると思うと述べたのに対して、ヘバードは、アメリカが借款を約束したものと日本側が受け取る恐れがあると反対し、「日本人は、申請の詳細や、借款の使用目的、利率、償還条件などに関する文書を作成する労もとらずに、『莫大な借款』を懇願する病気に取り付かれているようだ」と苦言を呈した。

翌2月20日に、マーカットは、リードとともに、ワシントン輸出入銀行 (EXIM) を訪れている¹⁹⁶⁾。

対応した EXIM 役員のガウス (Clarence E.Gauss) は、日本はアメリカにとって重要な国であり、個人的には吉田首相とも親しいと外交辞命を述べながらも、本題に立ち入るや、ヘバードと同様の否定的な意見を表明し、「日米の友好関係というジェスチャーだけで要請を出されて迷惑している」と述べた。具体的なプロジェクトについては、肥料プラント、工作機械、石油産業設備などは借款の可能性があるが、ドルをほとんど必要としない電力と道路の借款は、実現の可能性が少ないとコメントした。

渡辺財務官の、つぎの報告は、この間の事情をよく説明している¹⁹⁷⁾。

輸出入銀行事務当局の印象ではマ少将が一体如何なる立場でこの話を持って来るのかといふ疑念をもって居り、しかも到底輸出入銀行の資金でまかない得

ary, 1952 (浅井良夫編『GHQ トップ・シークレット文書集成』第 III 期 (経済関係文書) 第 8 巻, 柏書房, 1997 年, pp. 182-183)

196) "Meeting with Mr. Clarence E.Gauss, Member of the Board of Directors, U.S. Export-Import Bank, Washington, D.C.," 20 February, 1952 (前掲『GHQ トップ・シークレット文書集成』第 III 期 (経済関係文書) 第 8 巻, pp. 180-181)

197) 「米報第 66 号」(〔昭和 27 年〕 2 月 27 日 [旧大蔵省資料])。文中のガストン (Herbert Gaston) は EXIM 総裁。

1950年代前半における外資導入問題（中）

ない様な大きな数字をふきかけられ、更にそのうちどれ丈が本当に弗を必要とするのかもわからないので答えようがないといふ調子である。ドッジが特に東京に伝えてほしいと居った所は（既に書いたと思ふが）「アメリカでは日本とちがって池田や一万田に話せば金がかりられるといふ様な仕組ではない」（ドッジの言葉そのままに付御了承願ひたい）、銀行の事務方と話したり、ものによっては議会の複雑な手数を経なければ事がはこばないのであるから、「ダレスやガストンに渡りをつければそれで政治借款が出来る」といったものではない。

マーカットの帰任報告 3月10日に帰国したマーカットは、11日、帰任報告を発表した。『日本経済新聞』によれば¹⁹⁸⁾、その要点は、以下の通りである。

- 1 われわれ一行はこれまで折衝されたことのなかった約1億5,000万ドルに上る取引に対する基礎を造ってきた。
- 2 日本への外資導入は日本国内の財政金融政策がいかに行われるかによって決せられる。
- 3 日本に対する外資援助は他国と同等の待遇で取扱われる。
- 4 米国の金融機関はそれぞれの融資要求に対して完全なる資料を審査した上で考慮するだろう。
- 5 米国の諸会社は日本からの融資要求はあまりにも漠然とし過ぎていると述べている。
- 6 米国の金融機関は日本の政府機関または商社からの直接の要請を望んでいる。
- 7 米国には政治借款というようなものはない。これが経済援助を意味するとすれば、日本にはこれからは経済援助は行わない。

マーカット報告は、予算審議中の国会でも波紋を起した。野党は、マーカット報告は借款の可能性を否定したものであるから、外資導入を前提に

198) 『日本経済新聞』1952年3月12日。

した1952（昭和27）年度予算は破綻したことになると、吉田首相の責任を追求した。たとえば、木村禎八郎（参議院・労農党）は、「日米経済協力、東南アジア開発、外資導入は明年度予算に伴う3つの幻想だ」と批判した¹⁹⁹⁾。

『朝日新聞』社説は、マーカットの談話について、「結局において、かねて政府が熱心に宣伝していた外資導入がなかなか困難であり、特に政治借款のごときものはありえないことを明らかにしている」と述べ、「最初から外資を当てにし、それこそ経済の困難を救う唯一最高の方策であるというような態度を政府が示すならば、国民はこれをどう受取るであろうか。そこからは、石にかじりついても例えば電源開発をなすとげようという気力も生まれてこないし、お互いの努力で生活水準を何とか維持向上したいという熱意もわかない」と批判した²⁰⁰⁾。

吉田首相の号令の下に実施された、1952年1月～3月の外資導入交渉は、具体的な計画を欠いていたこと、対象事業の主体が直接に外資を必要としない電源開発や道路であったこと、日本がまだ世銀に未加入であったこと、EXIMなどアメリカ政府関係者との事務的な予備交渉を日本側が無視していたことなど、問題が多すぎた。この交渉が実を結ぶはずはなかったのである。しかし、「政治借款」に過剰な期待を寄せていた日本政府は、マーカットの交渉が成果をもたらさなかったことに大きな衝撃を受けた。

199) 『朝日新聞』1952年3月28日。

200) 『朝日新聞』1952年3月13日。